

TEL 018-896-6150 FAX 018-863-3753

秋田県中小企業再生支援協議会とは…

- 経済産業省東北経済産業局より秋田商工会議所が委託を受け、事業の再生支援を行う公的機関です。
- 常駐専門家が中小企業からの様々な経営相談を無料でお受けしています。
- 再生に向けた計画策定の支援および金融機関調整等を行っています。



再生支援協議会の基本3原則

1. 公正中立的立場の第三者機関

再生支援協議会は、債務者企業の代理人ではなく、もちろん金融機関側にも立たない「公正中立な第三者機関」としての立場で、中小企業の再生支援をいたします。

2. 守秘義務を厳守

ご相談に来られた企業名や相談内容などは、外部に漏れることは一切ありませんので、安心して何でもご相談いただけます。

3. 事業の見直しを重視

問題を抱えている中小企業に対して、事業・財務の両面について課題解決に向けたアドバイスを行い、事業の改善を支援いたします。

まずは自社の現状を把握しましょう！

借入の年間返済額： 円＝①

【計算方法】 毎月の借入元金返済額 × 12 ヶ月

返済可能な年間額： 円＝②

【計算方法】 経常利益 + 減価償却費

※ 経常利益 と 減価償却費 は、決算書をご覧ください。



① > ② なら黄色信号が

点減中!!

具体的なご相談は次のページをご覧ください。

第1次 対応

窓口相談

相談無料

秘密厳守

早めの相談
早めの再生

直面している経営課題の具体的な内容を確認するため、面談を実施いたします。必要に応じて、事業面談、財務診断、アドバイス等も行いますので、面談時には必要書類のご準備をお願いいたします。

また、他のご相談者との重複をさけるため、ご相談日の事前予約は必ずお願いいたします。

ご相談内容に応じて、ご準備いただく書類の追加をお願いする場合があります。

必要書類

- 会社概要がわかる書類
- 直近3期分の決算書(税務申告書等一式)
- 借入金返済予定表の写し
- (可能であれば)直近の試算表、資金繰り表



ご相談者からのご要望があり、再生計画を策定して関係金融機関等との調整を行う必要があると再生支援協議会が判断した場合…

第2次 対応

再生計画策定支援

● 再生計画の策定支援

必要に応じて、専門家（公認会計士、中小企業診断士等）からなる個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援いたします。

● 関係機関との調整

必要に応じて、関係金融機関等との調整を行います。

● フォローアップ

再生計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイス等を行います。

※第2次対応等に進んだ場合、原則、外部専門家の活動費用はご負担いただきます。

「秋田県中小企業再生支援協議会」 相談申込書

秘密厳守、相談無料、お気軽にご相談ください。
まずは下記にご記入の上、郵送、FAX、または
E-mail 添付にてお申し込みください。

				日付	令和	年	月	日
会 社 名	フリガナ			代表者名	フリガナ			
					(歳)			
所 在 地	(〒 -)			電 話				
資 本 金		百万円	従業員 (うちパート 名 名)	業 種				
(会社の概況)								
(技術・商品・シェア等の強みなど)								
(来所の経緯、相談の主旨、ご希望の支援)								
(その他)								
ご相談希望日 年 月 日 () 午前・午後 ※日時は追ってご連絡いたします。								

※当申込書は秋田商工会議所ホームページよりダウンロードできます。(Excel 形式)

※お送りいただく際は、番号をお間違えにならないよう、十分にご注意ください。

※相談をお受けする際は、①会社概要が分かる書類、②直近3期分の決算書（税務申告書等一式）、③借入金返済予定表の写し、④(可能であれば) 直近の試算表、資金繰り表などをご提出いただきますので、相談日当日にご持参ください。

※ご記入いただいた情報は、当協議会の相談活動にのみ利用し、情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。

【送信先】 秋田県中小企業再生支援協議会

FAX 018-863-3753

または saisei@akitacci.or.jp

〒010-0951 秋田市山王2丁目1の40田口ビル4階